

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】令和4年10月31日(2022.10.31)

【公開番号】特開2022-153610(P2022-153610A)
 【公開日】令和4年10月12日(2022.10.12)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-187
 【出願番号】特願2022-123647(P2022-123647)
 【国際特許分類】

H 0 4 N 1 9 / 1 1 7 (2 0 1 4 . 0 1)

H 0 4 N 1 9 / 5 9 3 (2 0 1 4 . 0 1)

H 0 4 N 1 9 / 1 5 9 (2 0 1 4 . 0 1)

H 0 4 N 1 9 / 1 7 6 (2 0 1 4 . 0 1)

10

【F I】

H 0 4 N 1 9 / 1 1 7

H 0 4 N 1 9 / 5 9 3

H 0 4 N 1 9 / 1 5 9

H 0 4 N 1 9 / 1 7 6

【手続補正書】

20

【提出日】令和4年10月21日(2022.10.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エンコードによって実行されるビデオ・エンコードの方法であって、当該方法は：

現在ピクチャー内の現在ブロックのイントラ予測方向が(i)対角イントラ予測方向、
または(ii)対角イントラ予測方向に隣接する近傍イントラ予測方向の一方であることに
 応じて、同じPDPCプロセスが対角イントラ予測方向および近傍イントラ予測方向の両方
 に適用される位置依存予測組み合わせ(PDPC)プロセスを使用することを決定する段階
 と；

30

現在ブロックに対するPDPCプロセスの使用に基づいて現在ブロックをエンコードする
 段階であって、前記PDPCプロセスは、

イントラ予測方向が水平イントラ予測方向よりも垂直イントラ予測方向に近い場合は
 、現在ブロック内のサンプルの第1の数の列に対して実行され、

イントラ予測方向が垂直イントラ予測方向よりも水平イントラ予測方向に近い場合は
 、現在ブロック内のサンプルの第2の数の行に対して実行される、段階と；

40

現在ブロックについてのイントラ予測方向を示す現在ブロックについての予測情報をエ
ンコードする段階とを含む、

方法。

【請求項2】

前記対角イントラ予測方向は、左下予測方向および右上予測方向のうちの一方である、
請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記対角イントラ予測方向が左下イントラ予測方向である場合、前記近傍イントラ予測
方向のモード・インデックスは、水平イントラ予測方向のモード・インデックスより小さ
い、請求項1または2に記載の方法。

50

【請求項 4】

前記対角イントラ予測方向が右上イントラ予測方向である場合、前記近傍イントラ予測方向のモード・インデックスは、垂直イントラ予測方向のモード・インデックスより大きい、請求項 1 または 2 に記載の方法。

【請求項 5】

現在ブロックについてのイントラ予測方向が前記近傍イントラ予測方向である場合、イントラ予測方向が端数位置を指すかどうかを判定し；

イントラ予測方向が端数位置を指すという判定にตอบสนองして、PDPCプロセスの早期終了を決定することをさらに含む、

請求項 1 ないし 4 のうちいずれか一項に記載の方法。

10

【請求項 6】

現在ブロック内の現在サンプルがPDPCプロセスによってフィルタリングされる場合、

現在サンプルの参照サンプルが事前設定された範囲内に位置するかどうかを、行ごとの検査または列ごとの検査に従って判定することをさらに含む、

請求項 1 ないし 5 のうちいずれか一項に記載の方法。

【請求項 7】

前記列ごとの検査は、(i) 現在ブロックの左に位置する利用可能な参照サンプルの総数、(ii) 現在ブロックのブロック高さ、および (iii) 現在サンプルの水平座標値のうち少なくとも1つに依存する、請求項 6 に記載の方法。

【請求項 8】

前記行ごとの検査は、(i) 現在ブロックの上方に位置する利用可能な参照サンプルの総数、(ii) 現在ブロックのブロック幅、(iii) 現在サンプルの垂直座標値のうち少なくとも1つに依存する、請求項 6 または 7 に記載の方法。

20

【請求項 9】

イントラ予測方向の角度は、事前設定値以上である、請求項 1 ないし 8 のうちいずれか一項に記載の方法。

【請求項 10】

前記第1の数は、前記事前設定値および現在ブロックのブロック・サイズに応じて決定され；

前記第2の数は前記事前設定値および現在ブロックのブロック・サイズに応じて決定される、

請求項 9 に記載の方法。

30

【請求項 11】

請求項 1 ないし 10 のうちいずれか一項に記載の方法を実行するように構成された装置。

【請求項 12】

少なくとも1つのプロセッサに請求項 1 ないし 10 のうちいずれか一項に記載の方法を実行させるためのコンピュータ・プログラム。

40

50